

中国企業による海外農業投資がカンボジア農業生産に

与える影響について

—経済土地専用利用権を通じた商業用農産物生産の事例から—

The Impact of Overseas Agricultural Investments by Chinese Companies on Cambodian Agricultural Production —A Case Study of Commercial Agricultural Production through Economic Land Concessions—

劉 澤文¹

Zewen Liu¹

¹ 下関市立大学

Shimonoseki City University

要旨

2000 年代以降、食糧安全保障や環境問題を背景に、グローバル資本による海外農地の取得が加速している。中国は、その中でも最大の農地投資国の一であり、海外への農業投資を拡大しており、カンボジアもその投資先である。カンボジア政府は「2001 年土地法」に基づき、経済土地専用利用権(ELCs)制度を導入し、外資による農業開発を積極的に推進してきた。これにより、現地農家の土地利用に対して影響が及んでいるとの指摘があるが、ELCs を通じた中国企業の利用実態やその影響については、まだ十分な研究が行われていない。本論文は、現地調査に基づき、中国企業による ELCs の利用実態を示したうえで、キヤッサバやバナナなど商業用農産物品目の多様化を通じて、カンボジアの農業に与える影響を解明した。

キーワード： カンボジア、中国企業、土地取得、経済土地専用利用権、商業用農産物

1. はじめに

2000 年代に入ってから、食料価格の不安定さや人口増加による環境への負荷、食糧安全保障の面から、グローバル資本による海外農地取得の動きが加速している。2008 年まで新規開拓農地は世界全体で年平均 400 万 ha にも満たなかったが、2009 年にはおよそ 5,600 万 ha の大規模農地投資が行われ、とりわけ発展途上国の土地に対する投資が増加している。途上

国は大量の耕作可能地を有しているが、未開墾もしくは利用効率が非常に低い状態である。この途上国の大規模な未開墾地に対して、海外からの需要が拡大している。1990年から2007年までの間に、発展途上国の耕地は年平均550万ha増加している(Klaus Deininger, et al. 2011)。

Land Matrix^{注1)}によれば、中国は世界最大の海外農地投資国であり、取引面積は350万haに及ぶ。中国では、農業の海外進出は食糧安全保障の重要な措置とされ、中国企業による海外農地への投資が急増している。2004年から2012年までの間に、農業の対外直接投資フローは2億8900万米ドルから14億6100万米ドルへと4倍も増加し、年平均増加率は225%となった(韓、2020, p.476)。

その投資先の一つとしてのカンボジアには、外資導入の優遇政策、外資による農地取得が可能な投資環境、自然に恵まれた地理的な条件などがある。実際に、カンボジア「2001年土地法」による経済土地専有利用権(Economic Land Concessions; 以降、ELCs)政策の施行とともに、中国企業が積極的に農業分野に進出している。これに伴って、カンボジアの農地面積は、2000年の477万haから2021年の609万haまで、20年間で27%増加した(FAO)。

ELCsとは、外国企業を含む投資主体が、上限1万haの国有私用地^{注2)}を最長99年間で利用できる土地政策である^{注3)}。2023年のELCsの許可面積は、230万haに及んでいる。これは、カンボジア国土面積の12%^{注4)}、農地総面積の38%に相当する。なかでも、中国企業により取得されたELCsの面積が大きいことから国際社会で注目されている。

カンボジアのELCsに関する先行研究については、主に外資の土地収奪に焦点を当てており、現地小規模農家の就業形態や土地へのアクセスに与える影響に着目している。例えば、Christophe Gironde and Amaury Peeters(2015)によれば、過去の十数年間、カンボジア東北部のラタナキリ州でELCs土地政策が施行されており、企業による大規模農業生産が現地の小規模農家の離農を加速させていると指摘している。また、Alice Bebana and Christophe Gironde(2023)によると、企業がELCsを取得し、大規模生産によって就業機会が提供され、農村間の労働力移動が促進されている一方で、ELCsによる大規模生産は小規模農家の土地へのアクセスを妨げていると指摘している。

これらELCsに関する先行研究から、ELCsを通じて大規模農業生産が現地農家の土地利用に大きな影響を与えたことが指摘されている。しかし、ELCsの利用実態やELCsを通じた中国企業による農業生産の実態、およびカンボジアの農業生産への影響が明らかにされていない。

そこで本論文では、中国企業によるELCsの利用実態と農業生産の実態を分析し、商業用農産物品目の変化に着目して、カンボジアの農業生産に与える影響を明らかにすることを目的とする。具体的には、まずELCs政策の変遷を概観したのち、中国企業によるELCsの利

注1) Land Matrixは、世界の中低所得国における大規模土地取得(LSLA)に関する決定の透明性と説明責任を促進する、独立した世界規模の土地監視イニシアチブである。(https://landmatrix.org/、2024年6月6日最終確認)

注2) 国有私用地(State private land)とは、国家が所有する土地のうち、私的な使用に供するものである。

注3) 多くの中国企業は、上限1万haの規制を回避するためにカンボジアで多数の現地法人を設立して、複数のELCsを取得した。

注4) カンボジアの国土面積は、1,810万haである(2019年カンボジア国勢調査)。

用実態を示したうえで、2000 年から 2020 年にかけてのカンボジアの農業生産の変化を分析する。さらに、クロチエ州における中国企業や農家を対象とした現地調査データを用いて、中国企業による ELCs の利用実態を整理し、カンボジアにおける商業用農産物品目の変化と中国企業による農業生産の関係性を明らかにする。近年、カンボジアの統計収集の手法が進歩しているものの、ELCs に関する土地開発の情報が極めて限られている。ゆえに、本研究は、政府統計データのほか、現地調査から得られた質的情報を含む各種の情報に依拠したものとなっている。

1. ELCs 政策の変遷と中国企業の利用実態

本章では、カンボジアの ELCs 土地政策を説明し、その変遷を概観する。その後、主な利用者である中国企業の利用実態を示す。

1.1 ELCs 政策の変遷

ELCs の導入

カンボジア政府は「2001 年土地法」において、初めて土地専有利用権の概念を導入した。「2001 年土地法」によって住民による国有地の占有を禁止し、国有地を国有公用地^{注 5)}と国有私用地に分けた。この国有私用地は土地専有利用権の対象である。いわば、土地の所有者は国であるが、使用者は外資を含む個人・法人・団体である。土地専有利用権は、土地面積が 1 万 ha までに制限され、使用期間は最長 99 年間までとされている。使用用途に応じて経済的土地専有利用権(ELCs)、社会的土地専有利用権(SLCs)、使用・開発・探査土地専有利用権に分けられる。さらに、2005 年に発布した政令 No.146 では、ELCs の取得手続き、使用状況の評価などの基準が細かく規定された。このように、ELCs によって外資の大規模プランテーション、畜産業、農産物加工業の生産活動が法律上認められている。ただし、「2001 年土地法」が発効する前に、大規模な土地利用権が、政府と企業間の個別契約によって既に存在していることを留意する必要がある。つまり、「2001 年土地法」により企業の大規模な土地取得が合法化させた。

ELCs 政策の実施

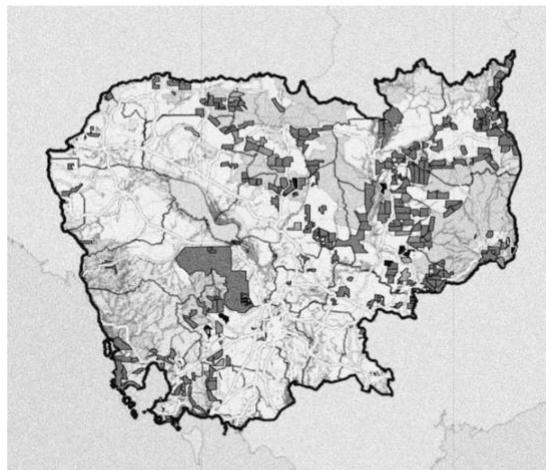
ELCs 政策が実施された以降、2013 年までに許可された ELCs は 280 件に上り、総面積は 230 万 ha に及んでいる。これは、国土面積の 12%、農地総面積の 38% に相当するが、ここで留意すべき点は、ELC 面積が 1 万 ha を超えていることである。これは、前述した「2001 年土地法」が発効する以前に、政府と企業間の個別契約で締結された 1 万 ha 以上の土地利用権が、新土地法に適用されていないためである。

注 5) 国有公用地とは法律上の私用権が承認されず、国に継続的に所有されている土地を指すのである。

カンボジア行政区区分地図



ELCs分布図



01 BANTEAY MEANCHEY	06 KAMPONG THOM	11 MONDUL KIRI	16 RATANAK KIRI	21 TAKEO
02 BATTAMBANG	07 KAMPOT	12 PHNOM PENH	17 SIEM REAP	22 OTDAR MEANCHEY
03 KAMPONG CHAM	08 KANDAL	13 PREAH VIHEAR	18 PREAH SIHANOUK	23 KEP
04 KAMPONG CHHNANG	09 KOH KONG	14 PREY VENG	19 STUNG TRENG	24 PAILIN
05 KAMPONG SPEU	10 KRATIE	15 PURSAT	20 SVAY RIENG	25 TBOUNG KHUMUM

出典： The Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights (LICADHO)

URL: https://www.licadho-cambodia.org/land_concessions/

図 1 カンボジアにおける ELCs の分布図

図 1 は、ELCs の分布を示す地図である。ELCs は、ストゥントレン州、クロチエ州、トボンクムン州、コンポンチャム州といった東北の高原山間地域に最も集中している。ストゥントレン州とクロチエ州は、人口が少ない高原山間地域で、未開墾な林地がいまだに広い。特に、クロチエ州においては、ELCs の面積が約 31 万 ha に達しており、州総面積の 111 万 ha の 28% を占めている^{注 6)}。表 1 は東北地域における ELCs のリストを示している。

表 1 カンボジアの東北地域における ELCs (一部)

	企業名称		所在州	契約日	面積(ha)
番号	英語名称(略)	中国語名称			
1	Pheapimex(PPX 社)	PPM 亚洲 林业投资集团	コンポンチナン州 & ボーサット州	2000/1/28	315,028
2	Wuzhishan L.S Group (W 社)	海南五指山 集团	モンドルキリー州	2005/12/30	10,000
3	Boeung Ket Rubber Plantation Long Sreng (B 社)	—	コンポンチャム州	2007/12/12	7,701
4	Grand Land	福地农业发	ストゥントラエン州	2006/1/23	9,854

注 6) Municipality and Province Investment Information. URL: <https://landportal.org/node/31247>

	Agricultural Development (G 社)	展			
5	Asia World Agricultural Development (G 社)	环亚农业发展	クロチエ州	2006/3/15	10,000
6	Global Agricultural (G 社)	环宇农业发展	クロチエ州	2006/3/15	9,800
7	Great Wonder Agricultural Development (G 社)	佳景农业发展	クロチエ州	2006/8/11	8,231
8	Brightway (F 社)	柏威集团	クロチエ州	2007/2/14	1,000
9	China Dynamic Investment (F 社)	中国动态投资	クロチエ州	2010/1/29	6,600
10	C&V Group (F 社)	C&V 集团	クロチエ州	2010/1/29	7,000
11	Green Island Agricultural Development (C 社)	绿洲农业发展	クロチエ州	2006/3/15	9,583

出典 : Open Development Cambodia、Global Forest Watch

表 2 ELCs 利用者の国籍分布

国籍	ELCs 許可数	ELCs 面積(ha)	ELCs 平均面積(ha)
カンボジア	123	1,133,297	9,214
中国	37	373,981	10,108
ベトナム	47	313,554	6,671
マレーシア	12	109,129	9,094
シンガポール	4	86,387	21,597
タイ	9	71,297	7,920
韓国	6	61,832	10,305
アメリカ	2	16,820	8,410
フランス	1	10,000	10,000
インド	2	8,835	4,418
イスラエル	6	7,933	1,322
中国台湾	1	4,900	4,900
不明	30	103,438	3,448
合計	280	2,301,385	8,219

出典 : Peeters (2015)

ELCs の半分以上は外国籍の個人や企業に所有されており、その主な外国籍利用者は中国企業とベトナム企業である。中国企業の ELCs は、37 ケ所の ELCs、合計約 38 万 ha の土地利用権を取得しており、総面積の 17%を占める。また、ベトナム企業は、47 ケ所の ELCs、

合計約 31 万 ha の土地利用権を取得しており、総面積の 13%を占める（表 2）。ただし、単純に ELCs 契約者の国籍のみで投資主体を判断することはできない。なぜなら、後ほど説明するように、実際の出資者は中国企業であっても、カンボジア人やベトナム人の名義で ELCs を取得できるからである。

一方で、ELCs を取得したカンボジア籍の所有者は、ほとんどが政治エリート層や大富豪であり、彼らは取得した ELCs を中国企業に転貸している。例えば、表 1 の PPX 社の所有者は、カンボジア人民党の議員であり、カンボジア人民党の最大の献金者である。PPX 社は中国海南省の民間企業 W 社のビジネスパートナーである（WRM, 2013）。また、筆者の現地調査から、コンポンチャム州における B 社の所有者はカンボジア籍華人であり、彼は、約 3,000ha の土地を 3 つの中国企業に転貸していることが判明している。現在、3 社ともバナナ農園を経営している。

ELCs 政策の一時停止

ELCs 政策の創設当初の目的は、農村経済の開発と農村住民生活の改善であった。しかし、国有私有地の区画および ELCs 情報の不透明さから、現地住民と ELCs 利用者の土地利用を巡る紛争の源となっている。

カンボジアでは、土地所有権に関する古くから「鍬による」原則が存在している。「鍬による」原則とは、継続的に耕作することによって農地を獲得する方法である（天川、2001）。ゆえに社会的な慣習と現行法に矛盾が生じている。

また、既に現地住民によって利用されている土地が、ELCs の開発区域と重複するケースが頻発している。例えば、カンボジアのプサート省で巨大な ELC を所有している PPX 社は、2008 年にキャッサバ農園を建設するため、現地住民の放牧地や林地へのアクセスを禁止し、土地の利用権を巡る紛争が起こっている（WRM, 2013）。

このように、ELCs 政策は国内外の反発が大きく、カンボジア政府は 2012 年に新規 ELCs の許可を一時停止する政令を出し、一部の ELCs もサイズダウンされたものの、既存のほとんどの ELCs の利用は継続している状況である。

1.2 中国企業の利用実態

中国企業の ELCs による利用には、3 つの大きな特徴がある。

まず第 1 に、中国多国籍企業は、1 万 ha 以内の規制を回避するためにカンボジアで多数の現地法人を設立して、複数の ELCs を取得している。例えば、表 1 の G 社は Grand Land Agricultural Development、Asia World Agricultural Development Cambodia Co. Ltd.、Global Agricultural、Great Wonder Agricultural Development Cambodia Ltd. の 4 社で計 37,885ha の ELCs を所有している。

また、F 社は、2012 年にカンボジアの China Dynamic Investment と C&V Group を設立し、クロチエ州でそれぞれ 6,600ha、7,000ha の ELC の許可を取得した。それに加えて、関連会社の Brightway も、クロチエ州に 1,000ha の ELC を有している。このように F 社は、クロチエ州で合計 13,600ha の ELCs を利用している（表 1）。

第 2 に、ELCs が転売や転借できることから、所有者や利用者が頻繁に変更されていることが挙げられる。ただし、所有権を転売する際には、利用期間が短縮される。例えば、表 1 の C 社は、2015 年に現所有者に転売する際に、利用期間を 99 年から 70 年まで短縮している。

そして、第 3 に、生産物がダイナミックに転換していることを挙げることができる。例えば、G 社の ELCs 契約書において、その主要経営内容はチークのプランテーションおよびその加工と明記されている。ところが、2008 年に木材の輸出手続きが規制されたため、チークに関する事業はすべて中止した。この ELCs の管理者 L 氏によると、2010 年から 2015 年までにキャッサバの大規模な生産を行っていたが、キャッサバ芋の買取り価格が急激に下落したため事業を停止した。現在、ココナッツ、ドラゴンフルーツ、ドリアンなどの熱帯果物の栽培に注力している。一方、C 社は、2015 年に所有者変更後してから、大規模なバナナ生産を行っている。

以上のように、ELCs の主要な利用者としての中国企業は、多様な農業経営を試みている。ELCs を通じた中国企業による農業生産事業の展開とともに、カンボジアの農業生産も大きな変化を遂げてきた。そこで次章では、カンボジアの農業生産を取り上げ、2000 年代以降の変化を振り返ってみよう。

2. カンボジアにおける農業生産の変化

1991 年、「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定」（「パリ平和協定」）の締結によって、カンボジア経済は孤立した閉鎖的状態からグローバリゼーションに取り込まれ、その結果、カンボジアの農業生産に大きな変化が起きた。本章では、2000 年代から 2010 年代におけるカンボジアの農業構造を概観したうえで、農産物品目に着目して分析を行う。

2.1 農業生産の概況

カンボジア経済における農業

表 3 は 2010 年代以降の実質 GDP 構成比を示したものである。2010 年と 2019 年を比較すると、「農林水産業」が 10% 以上縮小したことがわかる。これは 2000 年代からカンボジアの工業化が着実に進んでいることを示している。とりわけ 1990 年代から 2000 年代にかけて、縫製業はカンボジアの主なる輸出産業として GDP 成長を強力にけん引している。これは、1996 年に米国でカンボジアへの最惠国待遇供与法が施行された前後に、台湾、中国、香港の縫製業者が米国市場を狙ってカンボジアに流入したことによる（天川、2006）。しかし、2010 年代に入ってからは、人件費の増加によって労働集約型の縫製業の成長が鈍化し、建設業が中国資本の大量流入によって急速に成長し、新たな成長セクターになっている。一方で、

縮小しているとはいえる、「農林水産業」はなお GDP の 20.7%を産出する主要産業であり、いまだ農産物生産が 11.9%で、縫製業相当の GDP を占めている。

表 3 カンボジアの産業別 GDP 構成比（単位：%）

年	農林水産業		工業			サービス業
	農作物生産		縫製業	建設業		
2010	33.9	19	21.9	9.4	6	38.3
2011	34.6	20.6	22.1	10	5.8	37.5
2012	33.6	20.1	22.9	9.9	6.5	37.8
2013	31.1	18.4	23.8	10.1	7.2	38.0
2014	28.7	17.1	25.5	10.0	6.5	39.6
2015	26.6	15.8	27.7	10.6	9.8	39.8
2016	24.7	14.6	29.5	10.5	11.4	39.9
2017	23.4	13.7	30.8	10.6	12.4	39.7
2018	22.0	12.8	32.3	10.7	13.6	39.5
2019	20.7	11.9	34.2	10.7	15.3	38.8

出典：National Institute of Statistics(NIS), Statistical Year Book (2017),p.156, および Statistical Year Book (2021),p.164 より筆者作成。

商業農産物への生産

天川（2006）によると、1990 年代から 2000 年代初めにかけて、カンボジアの農業には米生産が主流であったと指摘している。また、米生産は 1995 年頃に自給水準を回復し、2005 年以降にその生産量は急増しており、輸出も可能な水準になっている（廣畠・福代・初鹿野、2016, p.124）。

表 4 主要作物別農家の生産活動（世帯数割合、単位：%）

分類	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2019/2020	2021
穀物類	63.0	63.0	71.2	79.0	65.8	72.4	72.9	71.1	28.8	36.7
根菜類と豆類	5.0	5.4	8.2	6.0	6.0	6.6	7.2	8.2	11.1	15.0
工業用の単年作物	3.0	3.2	3.4	3.0	7.2	2.8	4.1	3.7	3.0	2.3
野菜類	6.0	5.9	4.0	3.0	11.1	2.9	3.7	2.5	8.8	6.4
果物とナッツ類	19.0	19.1	9.9	7.0	9.6	9.9	10.0	11.5	38.9	32.3
工業用の永年性作物	3.0	3.4	3.1	2.0	0.4	5.3	2.1	3.0	9.0	7.3
その他	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1

出典：https://www.nis.gov.kh/nis/CSES/Data/CSES_Table/CSES_Agriculture.htm より筆者作成。

注：カンボジア統計局が実施した第 17 回カンボジア社会経済調査(CSES)のデータ収集期間は、2019 年

7月から2020年6月までのため、2019年と2020年の数値が分離されていない。

カンボジアの伝統的な農村は、米作村と畑作村に分類できる。畑作村とは、メコン川、バサック川およびトンレサップ川の沿岸に発達し、商品作物を栽培する農村のことである。一方、米作村では主に雨季に米作を行う農業を営んでいる。伝統的な米作村で暮らす農民は、雨期に雨水やメコン川の水を利用した米作を行っている。乾季には野菜類の栽培、ヤシ砂糖作りや手工芸品の製作など、伝統的な副業で生計を維持している。当時、カンボジア農村の農業生産活動においては、機械化も改良品種の導入も行われていなかった。つまり、2000年代までに、カンボジアの農業生産は、技術面的に遅れており、自然条件に依存していたといえる（天川、2004）。

しかしながら、2010年代に入ってから、米が含まれる穀物生産は依然として最大の分類であるが、「根菜類と豆類」および「果物とナツツ類」が急速に伸びている。表4には主要作物を生産している世帯数の割合が示されている。「根菜類と豆類」は、2010年に5%の農家しか生産していなかったが、2021年には15%まで3倍に増加した。また、「果物とナツツ類」は、19%から32.3%まで上昇している。つまり、2010年代から、カンボジアの農産物生産には米以外の作物品目が多様化していることがわかる。なかでも、「根菜類と豆類」のキャッサバ、「果物とナツツ類」のバナナなど、商業用農産物の生産量の伸びは著しい。

2.2 商業用農産物キャッサバとバナナの増産

キャッサバについては、2005年までその生産量はわずかであったが、2005年以降、国際市場における需要増を受ける形で、生産量は劇的に増加している（廣畠・福代・初鹿野、2016, p.124）。2010年代に入ってからは、その生産量が海外市場を主なる輸出先としてさらに拡大している（矢倉、2021）。2010年のおよそ400万トンから2019年のおよそ1300万トンまで約3倍に拡大してきた（図2）。ただし、2016年以降、キャッサバの買い取り価格の低迷の影響を受けて、その生産量は伸び悩んでいる^{注7)}。

また、図3に示しているように、バナナの生産量は、それまで年間15万トン前後で安定的に生産されていたが、2010年代後半から急速に増加している。2016年には14万トンであったのに対し、2020年には33万トンまで倍増している。

このように、2000年代以降のカンボジア農業生産において最も大きな変化は、米以外の商業用キャッサバやバナナの生産量が急増したことである。次に、この2種類の農作物の地域別生産量の変化について説明する。

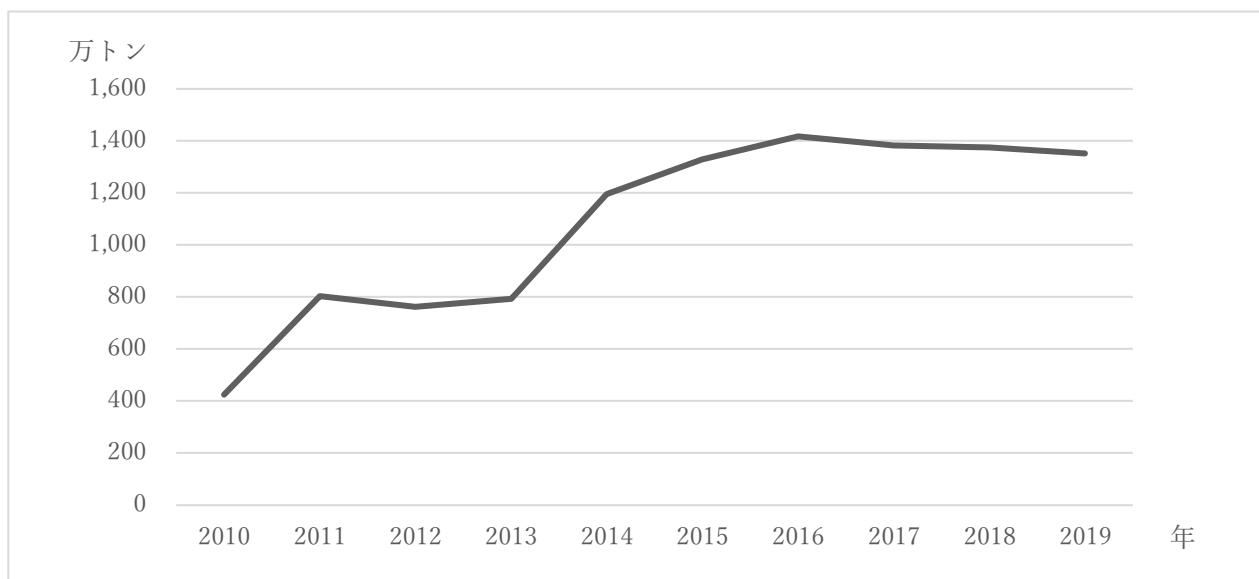
カンボジアでは、人口と農業生産が主に東南部の平原地域⁸⁾とトンレサップ湖地域⁹⁾に集中している。一方で、東北部のコンポンスプー州、プレアヴィヒア州、ラタナキリ州、

注7) 2016年に中国のトウモロコシ臨時備蓄政策の廃止によって、中国がこれまで備蓄された大量のトウモロコシを市場に放出し、代替作物としてのキャッサバの国際価格が暴落し、国際キャッサバ貿易やカンボジアのキャッサバ生産に大きな打撃を与えた。

注8) コンポンチャム州、カンダール州、プノンペン特別市、プレイベン州、スヴァイリエン州、タケオ州、トボンクムン州。

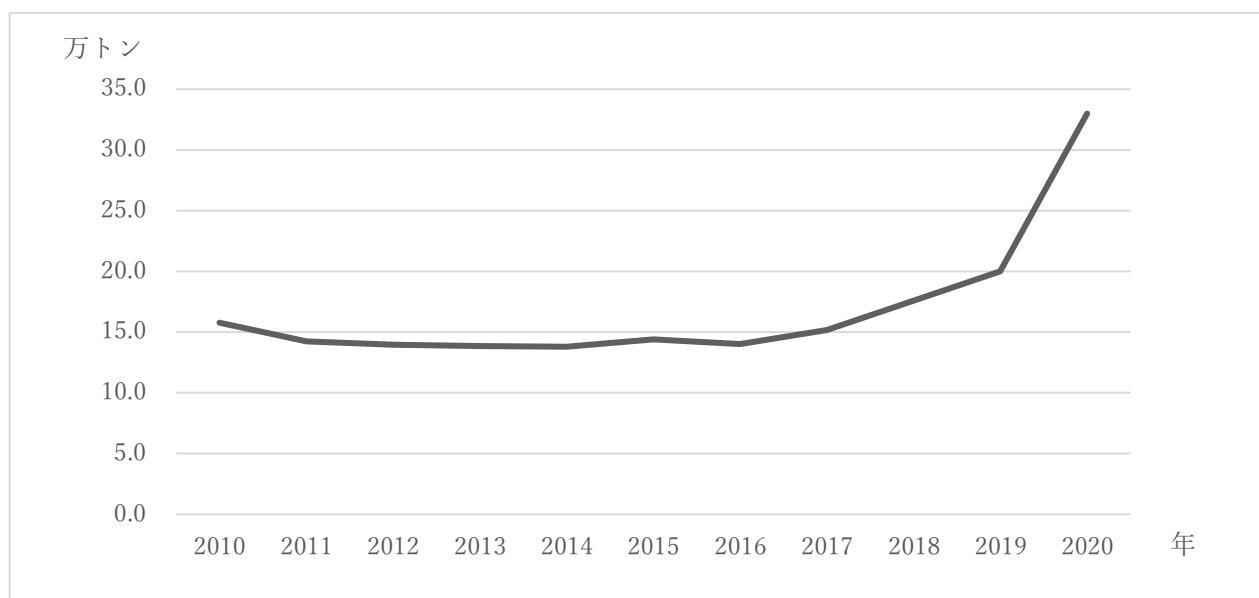
注9) バンテイメンチェイ州、バタンバン州、パイリン特別市、シェムリアップ州、ウドンメンチェイ州、コンポントム州、コンポンチュナン州、ポーサット州。

モントルキリ州、ストウントレン州、クロチェ州から構成される高原山間地域の人口が少なく、開発程度が最も低い^{注10)}。



出典：National Institute of Statistics, Statistical Year Book (2021),p.107 より筆者作成。

図2 2010年代におけるキャッサバの生産量の推移



出典：FAO

図3 2010年代におけるバナナの生産量の推移

表5は、2010年代後半から各地域の「根菜類と豆類」および「果物とナッツ類」生産量の推移を示している。この表が示しているように、すべての地域において「根菜類と豆類」の生産量は、2015年～2017年の間に大幅に減少している。特に、高原山間地域においては、2016年の220万トンから2017年の59.6万トンまで減少し、減少幅が最も大きい。これは、

注10) National Institute of Statistics (2015), The Census of Agriculture of the Kingdom of Cambodia 2013, National Institute of Statistics, Ministry of Planning Phnom Penh, Cambodia

2015 年末から 2016 年にかけて輸出向けのキャッサバ国際価格が暴落したことに起因する。一方、「果物とナッツ類」の生産量は 2016 年以降急速に増加している。特筆すべきことは、農業生産が最も遅れている高原山間地域において、「果物とナッツ類」の生産量が最も多いという点である。

これら商業用農産物の増産要因としては、機械や品種の導入、灌漑施設の整備による水資源の活用、未開墾地の開発による土地資源の活用が挙げられる（矢倉、2021）。実際、カンボジアの未開墾地の多くは、自然条件が比較的厳しく、特に水資源が限られている高原山間地域に位置している。この未開墾地を開発する担い手の一つは、前述の ELCs の利用者の中国企業である。

表 5 地域別の「根菜類と豆類」および「果物とナッツ類」生産量の変化

万トン	平原地域		トントレサップ地域		高原山間地域	
	根菜類 と豆類	果物と ナッツ類	根菜類 と豆類	果物と ナッツ類	根菜類 と豆類	果物とナ ッツ類
2014	142.1	7.5	195.6	7.7	91.1	2.1
2015	46.0	13.3	299.5	2.8	104.1	4.9
2016	64.4	10.8	219.4	3.1	220.0	5.5
2017	20.0	16.6	322.6	8.2	59.6	11.2
2021	35.6	35.2	354.1	21.8	186.7	35.5

出典：National Institute of Statistics, Cambodia Socio-Economic Survey(2014),(2015),(2016),(2017),(2021)より筆者作成。

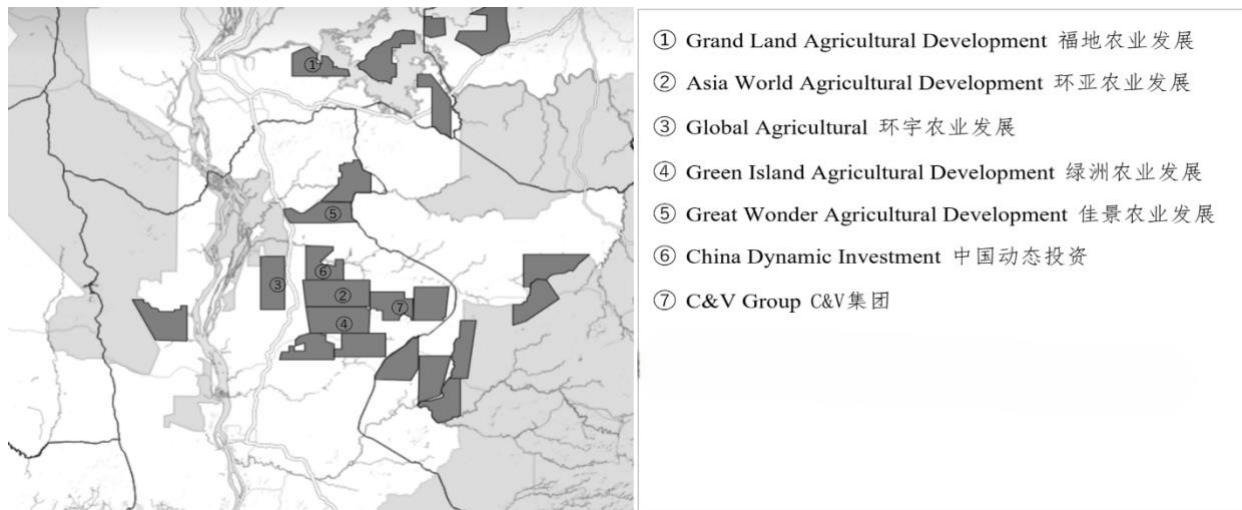
以上のように、2010 年代におけるカンボジアの農産物生産では、最も大きな変化として、米以外の商業用農産物としてキャッサバやバナナの増産によって、商業用農産物品目が多様化したことが挙げられる。また、この変化は高原山間地域で最も顕著であることがわかる。次章では、高原山間地域に位置するクロチエ州を取り上げ、ELCs を通じた中国企業がどのようにカンボジアの農業生産に取り組んでいるかを考察する。

3. クロチエ州における ELCs を通じた中国企業の農業生産

本章では、クロチエ州を取り上げ、中国企業による ELCs の農業生産の実態を示し、カンボジアの農業生産に与える影響を明らかにする。クロチエ州は、先述した商業用農産物の生産量の変化が最も大きい地域であり、ELCs が最も集中している地域の一つである。そのた

め、クロチエ州を調査地域として選定した。2023年7月に筆者がクロチエ州でELCsを利用しているG社、F社、C社を対象に現地調査を行った。それによって収集されたデータを用いて、分析する。

クロチエ州はカンボジアの東北部の高原山間地域に位置し、州都は首都プノンペンから約230km離れている。プノンペンから国道7号線を通って5時間ほど車で移動する必要がある。メコン川は州内を流れ、雨水以外の主要灌漑水源である。メコン川沿いなど比較的水資源が豊富な地域に限り、二期作が行われるが、基本的に一期作である。人口は34万人であり、18歳以上の人口は19万人である。成人の識字率は70%であり、国の平均である78.35%よりも低い。クロチエ州はカンボジアの遠隔未開発農村地域である。



出典：Global Forest Watch(GFW)より、筆者作成

図4 調査 ELCs の位置図

また、調査対象のELCsは、クロチエ州の州都から北にさらに約60km離れた地域に位置している。図4は、調査対象のELCsの位置を示している。①、②、③、⑤はG社のELCsであり、⑥と⑦はF社が所有しているELCsである。④はC社のELCである。①はストウントレン州にある以外、全部クロチエ州に位置している。以下では、3社の事例を分析したうえで、クロチエ州におけるELCsを通じた中国企業による生産活動がカンボジア農業生産に与える影響を考察する。

G社の事例^{注11)}

G社の所有者は、中国香港出身のアメリカ籍華人である。彼はELCs政策に誘致されて、カンボジアへの投資を決めた。2005年から2006年の間に彼は、1ha当たり5米ドルでクロチエ州とストウントラエン州で9つのELCsを取得した。各ELCの面積は1万haあり、利用期間は99年間である。土地収奪や人権侵害、環境破壊で現地の住民や国際NGOに強く批判されるため、そのうち5つのELCsを転売や返却することとなった。

当初取得した土地はほとんど未開発の原生林であった。道路もなかった密林で、電気も整

注11) G社の従業員であるL氏にインタビューして得られた情報を用いる。L氏は2005年からカンボジアに駐在し、調査時点においてG社のヤシ園を管理している。

備されていない。彼らが最初に狙ったのは、原木の輸出であった。2006年から2007年の間に、彼らは道路を建設しながら原生林を伐採していた。写真1に示したのは、当時彼らが建設した道路であり、現在も使用されている。

ところが、カンボジアでは2008年から原木輸出を実質的に禁止され、木材生産事業を中止することとなった。しかし、ELCsの所有権を維持する条件として、投資事業を継続する必要がある。一方で、2008年以降、中国市場でキャッサバへの需要が急増し、買い取り価格が高騰した。そのため、土地権利を保有するために農産物生産に転じ、各ELCにおいてキャッサバの大規模生産を行った。



出典：筆者より撮影（2023.7）

写真1 G社による整備された道路

しかし、前述の2016年のキャッサバ国際価格の暴落の影響で、大きな経営赤字を抱え、事業継続が不可能となった。2016年のクロチエ州で乾燥キャッサバの価格は410Riel/kg(12円/kg)まで下落し、前年の半分もなく、ベトナムの流通業者も買い取りに来なかった。結果、G社はキャッサバの収穫作業も行わず、放置したまま事業を停止している。現在、G社が所有しているELCsでは、一部の土地でヤシやドラゴンフルーツ、ドリアンの熱帯果物の大規模栽培の実験を行っており、一部の土地は他の中国企業に転貸している。

F社の事例

F社は中国白酒やバイオエタノールの生産原料を確保するために、カンボジアでELCsを取得し、大規模なキャッサバ生産を開始した^{注12)}。F社は白酒の生産経営を主とし、多岐にわたる分野で事業を展開している総合会社である。2014年時点で、F社は年48万tの食用酒精、20,000t糧食酒を生産しており、雑穀やキャッサバなどの原料に対しておよそ年60万tの需要がある^{注13)}。さらに、2016年にはバイオエタノールを生産する子会社を設立し、原

注12) URL : http://elite.youth.cn/channel/201608/t20160810_8530369.htm

注13) 「浮来春集團柬埔寨木薯基地投資項目發展戰略研究報告」

料としてのキャッサバに対する需要が高まっている。

表 6 は、F 社がクロ チェ州において事業展開する過程を示すものである。F 社はカンボジアに 2 つの子会社を設立している。2010 年 1 月に F 社の子会社である China Dynamic Investment と C&V Group はクロ チェ州で、それぞれ 6,600ha、7,000ha の ELC の許可を得た。また、関連会社の Brightway もクロ チェ州に 1,000ha の ELC を有している。すなわち、F 社はクロ チェ州に合計 13,600ha の ELCs を有している。この 13,600ha の土地の主な用途は、F 社のバイオエタノール生産原料であるキャッサバの栽培、加工、貯蔵である。

表 6 から、F 社がクロ チェ州の ELCs においてインフラ整備を含む土地開墾のために大きな初期投資を行ったことがわかる。道路を一年をかけて整備し、さらにその後一年をかけ、でん粉加工設備や発電、水処理設備をそれぞれタイ、中国から調達した。

表 6 F 社の事業展開

年月日	活動内容
2012.11.10	Brightway 集団と 13,600ha の ELCs 譲渡契約。
2012.12.12	3 人の従業員でカンボジアの中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)の事務所設立の準備開始
2013.01.15 ～20	中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)の登録、農地取得の手続き、および会社運営の早期準備
2013.03.28	中国親会社から 13 名従業員を中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)に派遣
2013.03.30	クロ チェ州の ELCs に全従業員着任、中国動態投資有限公司の正式運営の開始
2013.04.18	耕作の準備開始、澱粉加工工場の建設地決定
2013.04.25	キャッサバの植付け
2013.06.12	クロ チェ州における圃場整備用の機械設備 9 セット入荷
2013.11.04	2013 年の 1,000ha のキャッサバ植付け目標を達成するため、追加のトラクター 12 台と道路整備用機械二台を導入
2013.12.24	1,006ha のキャッサバ植付け完了、3,000ha の土地開墾
2014.01.23	追加のキャッサバ植付け設備や道路整備用機械 5 台を導入

出典：浮来春集団の公式サイトおよび山東省商務局より筆者作成。

注：浮来春集団のホームページ：<http://www.fulaichun.com/>

山東省商務局：<http://commerce.shandong.gov.cn/index.html>

しかし、G 社と同様、2016 年のキャッサバ国際価格の大暴落を経験し、膨大な経営赤字を抱えたまま事業を停止した。筆者が調査した時点では、F 社の ELCs においてもキャッサバ

著者の武氏は浮来春集団の会長である。この報告書は武氏が中国清華大学経済管理学院 EMBA 在籍中に発表されたものである。URL：<https://doc.xuehai.net/>

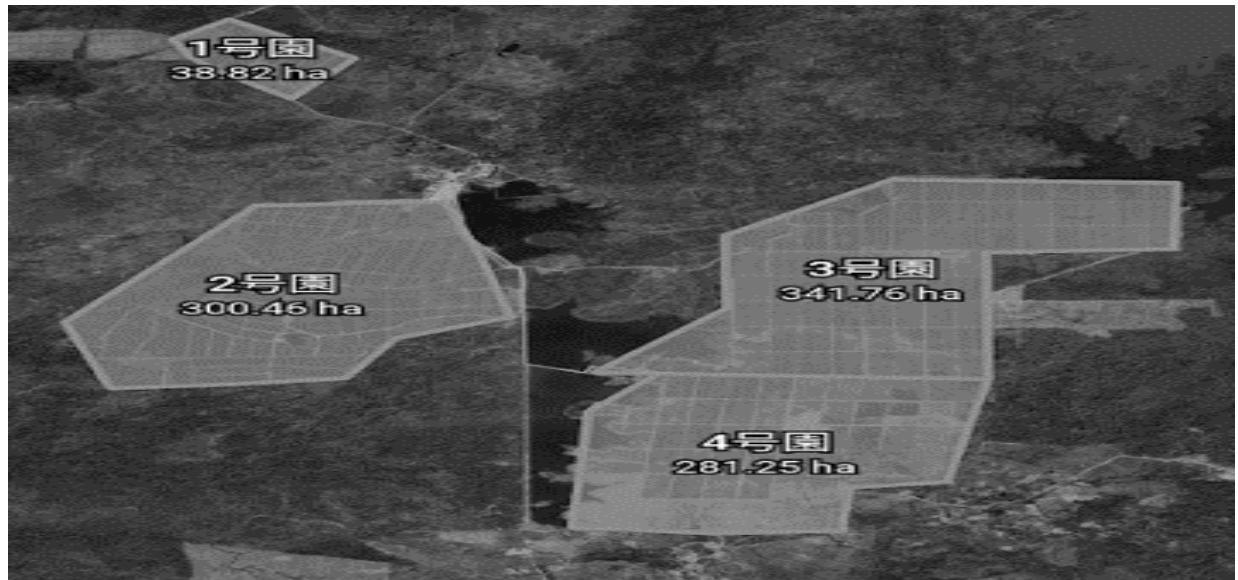
栽培地が放置されていた。F 社の公式ウェブサイトにおいても、ELCs に関する実質的な生産活動が行われていない状況である。

以上、G 社と F 社の事例から、中国企業はクロチエ州において ELCs による大規模な土地開墾を行ったことがわかった。これらの中国企業は道路、電気などのインフラ整備に膨大な投資を行い、大規模な商業用キャッサバを生産していた。しかし、2 社いずれも投機的に事業展開を行い、長期的な事業戦略を持たなかった。G 社の場合、生産されたキャッサバをベトナムの仲買人に販売し、より付加価値の高いキャッサバ製品の生産を見せなかつた。一方、F 社はキャッサバでん粉生産を計画したが、継続できなかつた。こうした状況が高原山地地域の「根菜類と豆類」生産量の急減に繋がっていると考えられる。このように、クロチエ州における ELCs を通じた大規模農業生産を行う中国企業は、この地域の商業用農産物生産の担い手となっているといえる。

C 社の事例

2016 年に C 社は以前の所有者から ELCs を買収し、大規模なバナナ生産を行っている。C 社の主要な出資者はカンボジア籍華人 S 氏と中国浙江省の投資家 C 氏である。経営者 3 人は熱帯果物生産・販売に詳しい技術者・専門家である。C 社の主要生産物はバナナである。G 社や F 社と違つて、C 社はバナナ事業に関する土地開墾、資材調達、生産管理、物流、輸出までのバリューチェーンを構築している。

図 5 は C 社が開墾しているバナナ農園の位置と面積を示している。4 つの農園があり、面積は合計約 1,000ha である。調査時点では、4 号園の近くに新しい農園を開墾している。バナナを栽培するために、土壤を改良し、水管理するための地下パイプを敷設し、生産されたバナナを運搬するためのレールを設置している。



出典：Google Map に基づき、筆者作成

図 5 C 社の ELCs 開発地図

2 号農園と 3 号農園には、パッケージ用の工場を設置している。そこでは、バナナの洗浄、消毒、乾燥、パッケージ、冷蔵倉庫への保存、コンテナへの出荷を行っている。コンテナに

積み込んだバナナはそのまま中国人の商社に渡し、中国へ輸出している（写真 2）。調査時点に、C 社では約 900 人の従業員を雇用しており、クロチエ州の近隣州出身の出稼ぎ労働者も多数含まれている。こうして、クロチエ州におけるバナナ輸出産業が急速に発展している。



出典：筆者より撮影（2023.7）

写真 2 C 社のバナナ農園とパッケージ工場

2022 年のカンボジア主要農産物輸出において、果実およびナッツの輸出金額は農産物輸出の 19.5% を占めており、その 8 割がバナナである。つまり、クロチエ州における中国企業による ELCs を通じた輸出向けバナナ生産によって、従来の天水農業から現代の大規模機械化された商業用作物生産に移行していることがわかる。

4. おわりに

以上を総括すると、ELCs により農業生産を行う中国企業は、カンボジアにおける商業用農産物の品目多様化および遠隔農村地域の産業育成の担い手であることがわかった。

カンボジアは「2001 年土地法」によって、ELCs 制度を導入した。それまでの企業と政府間の個別の土地開発プロジェクトから、ELCs という土地投資制度を確立することで、外国企業のカンボジアへの農業投資を呼び込んだ。ELCs は主に東北部の高原山間地域に分布している。なかでも、クロチエ州では ELCs の面積が州総面積の 28% を占めており、特に ELCs が集中している地域である。これら ELCs の主要利用者である中国企業は、キャッサバおよびバナナの大規模生産を行っている。

2000 年代後半からはキャッサバ、2010 年代後半からはバナナの生産量が急速に伸びており、米以外の商業用農作物の品目が多様化している。特に、高原山間地域においてこのような変化が顕著である。クロチエ州における中国企業は、ELCs によって大規模な土地を開墾し、商業用農産物生産を行っている。さらに、土壤改良や水管理の技術を導入し、新たな輸出産業を育成している。2010 年代半ばにキャッサバの生産事業が行き詰まつたものの、2010 年代後半からバナナの大規模生産が展開している。このように、クロチエ州において ELCs を通じて中国企業による輸出向け機械化農業生産システムが導入され、その生産物が国際市

場に供給されるような産業が形成されている。

本論文では、農業生産における商業用農産物品目の変化の視点から、中国企業による農業投資がカンボジアに与えた影響を検討したが、農村雇用市場や農産物輸出への影響については議論していない。これについては、今後の課題とし、継続の現地調査によりその影響の解明を目指すこととした。

引用・参考文献

(和文文献)

天川直子 (2001) 「第4章 農地所有の制度と構造：天川直子『カンボジアの復興・開発』」, アジア経済研究所, pp.157-166

— (2004) 「第6章 カンボジア農村の収入と就労—コンポンスプー州の雨季米作村の事例—：天川直子『カンボジア新時代』」, アジア経済研究所, pp.327-370

— (2006) 「第4章 カンボジアー米と魚の自給自足的経済—：重富真一『グローバリゼーションと途上国農村市場の変化—統計的概観—』」, アジア経済研究所, pp.79-94

— (2001) 「第4章 農地所有の制度と構造：天川直子『カンボジアの復興・開発』」, アジア経済研究所, pp.157-166

韓俊 (2020) 「第11章 中国農業における海外進出戦略と政策：韓俊『中国における食糧安全と農業の海外進出戦略研究』」, 晃洋書房, pp.476-485

廣畠伸雄・福代和宏・初鹿野直美 (2016) 『新・カンボジア経済入門—高度経済成長とグローバル化』, 日本評論社, pp.123-145

矢倉研二郎 (2021) 「カンボジア・ポサット州における農業の変化とそのメカニズム—未利用資源の活用と外部の資金調達—」, 東南アジア研究 59 (1), 京都大学東南アジア地域研究研究所, pp.61-99

(英文文献)

Amaury Peeters (2015) “*Disclosing recent territory-lift and rural development contributions of Cambodian large-scale land acquisitions*”, Conference Paper No. 79, Chiang Mai University: Land grabbing, conflict and agrarian - environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia

Alice Bebana and Christophe Gironde (2023) “*Surviving cassava: smallholder farmer strategies for coping with market volatility in Cambodia*”, Journal of Land Use Science & 18(1), pp.109-127

Christophe Gironde and Amaury Peeters (2015) “*Land Acquisitions in Northeastern Cambodia: Space and Time matters*”, Conference Paper No. 24, Chiang Mai University: Land grabbing, conflict and agrarian - environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia

Klaus Deininger, Derek Byerlee, Jonathan Lindsay, Andrew Norton, Selod Harris, Mercedes Stickler ((2011) “*Rising global interest in farmland: can it yield sustainable and equitable benefits?*”, World Bank

National Institute of Statistics (2017) “*Cambodia Statistical Yearbook 2017*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning

- (2017) “*Cambodia Statistical Yearbook 2021*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2014) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2014*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2015) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2015*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2016) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2016*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2017) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2017*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2021) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2021*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning

World Rainforest Movement (2013) “*Cambodia: The struggle of rural people for their “community forest”, an essential part of their food sovereignty*”, WRM Bulletin 195